

令和8年8月

各位

国土交通省

物流・自動車局自動車整備課

「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への
の協力依頼について

平素より、国土交通行政へのご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

自動車の点検・整備の推進については、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解して頂くために、これまでも「自動車点検整備推進運動」を中心に、全国的に展開してきたところです。

しかしながら、交通事故の発生状況等は依然として厳しいものがあり、中でも、大型自動車については、依然として車輪脱落事故やバスの車両火災等が発生しています。さらに、環境の面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への取り組みも求められているところです。

このような状況に鑑み、国土交通省では、令和8年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「自動車点検整備推進運動」を実施することとしており、特に9月1日から10月31日までの2ヶ月間を「自動車点検整備推進運動強化月間」と設定し、重点的に自動車使用者等への周知活動を行うこととしております。つきましては、本運動の趣旨にご賛同頂き、強化月間中、自動車使用者等への自動車点検整備推進運動の周知にご協力いただきますようお願い致します。

また、デジタルサイネージに使用するなど、ポスター等のデータが必要な場合につきましては、以下国土交通省HPにて9月目途に公開予定となっておりますので、お手数ですがこちらからダウンロードいただきご活用いただけますと幸いです。

【国土交通省ホームページ】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>



—問い合わせ先—

国土交通省物流・自動車局自動車整備課 西村、坂本

電話：03-5253-8599

大型自動車（事業用・自家用）に乗られる皆さんへ

重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を！

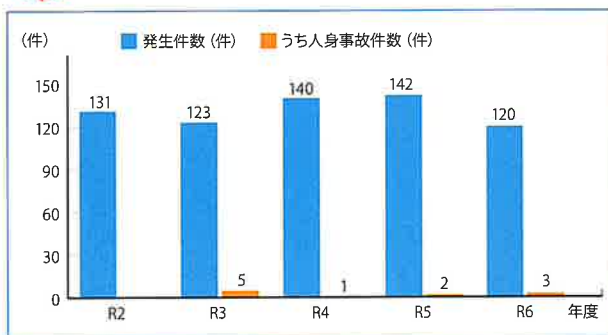
大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。

日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成に、ご協力をお願いいたします。



大型自動車の車輪脱落事故

❗ 事故件数は、高止まりの状況



❗ 歩行者にぶつかれば大事故になりかねません



車輪脱落事故啓発動画より（R2. 国交省作成）



車輪脱落のことが詳しくわかります



動画 URL

以下に特にご留意を！
※ISO規格の例のみ示しています

日常点検時

● 増し締め

きちんと締め付けを行っても、走行すると
初期なじみにより締め付け力が低下します。
50～100キロほど走行したら、規定トルクで増し締めを。



● ゆるみの確認

いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

打音点検

○点検ハンマ



ナットが締まる方向に叩く

目視点検

○ホイール・ナットへのマーキング

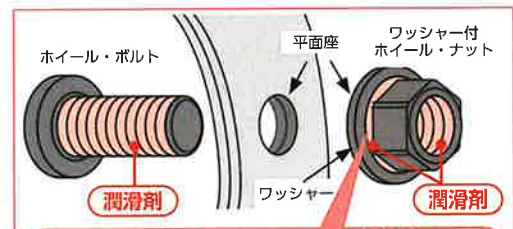


○ホイール・ナットの回転を指示するインジケータ類の装着

車輪脱着時

● 清掃・潤滑剤の塗布

十分な締め付け力を得るため、各部を清掃後、赤色の箇所（エンジンオイル等）を薄くぬってください。



ナットとワッシャーの間（摺動部）に、潤滑剤を忘れず塗ってください！

清掃し、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。



劣化がひどいものは交換を！

車両火災 事故



事故はバス・トラックともに発生していますが、特にバスでは、乗客を巻き込む重大事故につながりかねません

下記のような前兆が見られたら速やかに停車し、異常の有無を確認してください

車両火災のことが詳しくわかります

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-3/>



異常箇所	症 状
加速	普段より加速しづらい・減速しやすい
ブレーキの効き	普段より効きづらい
振動	ハンドルが異常に振動したり、ハンドルを取られたりする
音、臭い	聞き慣れない音がする ゴムや樹脂が焼けたような臭いがする
煙	白煙や黒煙が発生している
電気機器	異常な作動を起こしたり、ヒューズが切れたりする
警告灯	警告灯が点灯する、警報ブザーが鳴る

大型自動車の点検整備・車検と事業用自動車の行政処分



行政処分基準 (令和2年3月時点)

① 日常点検の未実施

<初違反> : 警告 ~ 5日 × 違反台数

<再違反> : 3日 ~ 10日 × 違反台数

② 定期点検整備の未実施

<初違反> : 警告 ~ 10日 × 違反台数

<再違反> : 5日 ~ 20日 × 違反台数

推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 後援：内閣府 警察庁 環境省

協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備協会連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車連盟 一般社団法人 全国自家用自動車協会 公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国石油販売組合連合会
一般社団法人 自動車検査整備情報協会 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本損害保険協会 全国共済農業協同組合連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会
一般社団法人 日本自動車部品工業会 全日本自動車部品卸商協同組合 全国自動車電装品整備商工組合連合会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 一般社団法人 電池工業会
全国ディーゼルポンプ振興会連合会 日本自動車車体整備協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車車体工業会 全国タイヤ商工協同組合連合会 全国自動車部品販売店連合会
一般社団法人 日本自動車部品協会 全国オートバイ協同組合連合会 (順不同)



●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com